

(参考様式3)

会 議 録 (要約)

会議の名称	第17期第4回東村山市立公民館運営審議会				
開催日時	平成25年9月9日(月) 18時～20時				
開催場所	中央公民館 第3集会室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長・辻会長職務代理・村上・小松・縣・遠藤・ 滝川・永吉・本保 各委員 (市事務局) 内野公民館長・湯浅崎館長補佐・小山萩山公民館長・ 田中秋津公民館長・川嶋富士見公民館長・時岡廻田公 民館長				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不 可の場 合はそ の理由	/	傍聴 者数	0名
会議次第	1 あいさつ  2 報告事項 (1) 東村山市生涯学習計画 (2) 25年度都公連委員部会運営委員会(5月・6月・7月 定例会) (3) 25年度都公連委員部会第1回研修会(8/24) (4) 25年度第1回公民館利用者懇談会(8/31) (5) 公民館事業報告 (6) その他  3 審議事項 (1) 第17期の検討課題 (2) 公民館施設(展示室、保育室、和室等)の利用目的の緩 和  4 その他 次回日程等				

## 会 議 経 過 (要約)

### 1 あいさつ

- ・倉田会長、内野公民館長より。

### 2 報告事項

#### (1) 東村山市生涯学習計画

##### 【内野公民館長】

本来なら、社会教育課長が出席して生涯学習計画の報告をする予定になっていたが、議会対応のため出席できないことから、公民館長が代わりに報告する。

これまで何回かにわたり、公運審の皆様よりご意見をいただき、また、生涯学習の公民館、ふるさと歴史館、図書館、市民スポーツ課、それから多くの市民の方から意見をいただき、ここで東村山市生涯学習計画が完成した。本日、その計画書を持参したかったのだが、まだ印刷中であるため、配布することができない。出来上がり次第、配布する。

##### 【A委員】

次回の審議会前に計画書が出来上がった時点で、委員の方に配布をお願いしたい。

#### (2) 25年度都公連委員部会運営委員会（5月・6月・7月定例会）

資料1参照

#### (3) 25年度都公連委員部会第1回研修会（8/24）

資料2参照

##### 【C委員】

地域に根ざす公民館は、災害時に学校に比べたら避難所に適してはかないか。

##### 【A委員】

（災いの事に対する質疑応答）

公民館の運営審議委員という立場での繋がりはどちらかというとまだ薄いのではないか。公民館という概念の裾野を広げていくには様々な交流を図っていくことが一つの大きな流れではないか。

##### 【内野公民館長】

地域防災計画というのがあり、避難所として現在指定されているのが各学校である。各学校は、避難所の指定を受けており、公民館の位置づけとしては、一時帰宅困難者の避難場所という様な位置づけで、避難所という位置づけにはなっていない。

**【C委員】**

研修会の講師の先生は公民館を積極的に避難場所に利用して欲しいと言っているが。

**【B委員】**

去年の都公連大会の全体会で公民館を利用した女性達が被災者を癒す様なカフェみたいな事をした事例があった。公民館で行っている事例を色々御指導いただいたが、公民館の役割は非常に重要であると感じた。

(4) 25年度第1回公民館利用者懇談会（8/31）

**【内野公民館長】**

去る、8月31日（土）、PM：1：30～3：00迄、公民館と利用者、利用者同士の親睦を深めていく趣旨で、利用者懇談会を初めて実施した。当日は、18団体、27名の方が出席され、公民館側の方は、係長職以上7名が出席した。

今回は、初めての試みということで、事前に公民館に対する意見、要望等を書面で提出してもらい、大別したものを懇談会の中で回答させていただいた。

今後も継続していき、年に2回程度実施していく予定である。次回は、各館ごとにグループを作り、一つのテーマについて利用者と意見交換を行っていきたい。2月頃に実施予定。

(5) 公民館事業報告

**【内野公民館長】**

- ・『公民館だより』による事業報告。「携帯・スマホ入門講座」「テレビ番組ができるまで」「夏休み映画会」「夏休み親子講座」「小学生講座」「土曜寄席 in 秋津公民館」「多摩六都フェアフレッシュコンサート・オーディション」
- ・『公民館だより』による「～サークル情報掲示板～」の次回発行からの紹介。

**【A委員】**

東村山市立公民館の特徴等についての紹介はどうか。

**【B委員】**

以前よりも1ページ追加されただけで良いものになったと思う。この位の分量が妥当だと思う。

**【C委員】**

市報では、なかなかサークルの情報を掲載してもらえないので、良かったと思う。

**【内野公民館長】**

公民館だよりは、年3回、発行しており、8月・12月・3月に行っている。

**【B委員】**

「～サークル情報掲示板～」に載せるとしたら、どれだけの紙面に載せるのか。

【内野公民館長】

3つ位の紙面を設けて、毎回6～8団体を載せる予定。紙面が増える可能性があり、たくさん載せてサークルのPRをしていく予定。

【B委員】

掲載させていただけるルールみたいなものが明確だったら良いと思うが、一定の期日までに載せたいという希望が明確であって、希望団体が多い場合は、抽選会等を設けてみてはどうか。

【内野公民館長】

そのような掲載に関しては難しいところがあるので、注意書きを掲載する予定。選定については公平に行う。

#### (6) その他

【内野公民館長】

##### ・都公連関係の報告

- ① 職員部会代表の件
- ② 公民館研究大会の件
- ③ 25年度関東甲信越静公民館研究大会の件
- ④ 27年度関東甲信越静公民館研究大会の件

### 3 審議事項

#### (1) 第17期の検討課題

次回検討とする。

#### (2) 公民館施設（展示室、保育室、和室等）の利用目的の緩和

資料4参照

##### ・中央公民館から地区館まで、利用目的の緩和について説明する。

- <中央公民館>内野館長より
- <萩山公民館>小山館長より
- <秋津公民館>田中館長より
- <富士見公民館>川嶋館長より
- <廻田公民館>時岡館長より

【C委員】

緩和する事はとても良いと思う。各館長から説明があった様に、各館で緩和してやっただけであれば良いと思うが、事前にお知らせする必要があるのではない

か。

**【D委員】**

チェックポイントが2つあると思う。1つは、利用者の安全管理面での施設管理。もう1つは、施設のメンテナンスの面を確実にチェックして行ってもらえれば良いと思う。

**【E委員】**

多いに利用してもらうのは良いが、安全管理の面では利用者のことを考えて確認していただきたい。

**【F委員】**

それぞれの館の構造は分からないが、緩和が進んでいるところとそうでないところがある様に感じる。もし、各館で擦り合わせがされていないようであれば、その必要があるのではないか。

**【A委員】**

利用者にどの様にしたら便利に利用していただけるか。その仕組みをもう少し検討してもらいたい。

4 その他

次回日程等

- ・平成25年12月9日（月） 午後6時より

問 合 わ せ 先

教育部公民館 萩山公民館  
担当者名 小山  
電 話 番 号 042-393-3170  
ファクス番号 042-395-4150